



No. 5

広報はとまがわ

H 8 . 11 . 1 現在

地区面積

57,608,206㎡

組合員数

4,305名



迫南部地区低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業により施工された

泥内排水機場放水路

(排水機場側より迫川をのぞむ)

H 8 . 11 . 3 発行

迫川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220 (58) 2024代

FAX (58) 2784

あいさつ

宮城県迫農林振興事務所 農業農村整備部

部長 千葉 敬記



つい先頃まで黄金一色に彩られていた登米耕土も刈り取りを終え、立派に整備された水田が半年振りに晩秋の陽光をいっぱいを受けて、来年の豊饒に向けて静かに大地のエネルギーを蓄え始めています。

今年は気象的には低温、日照不足もあり必ずしも恵まれておりませんが、水利の面では水不足や台風等による洪水被害等もなく比較的に順調な年でありました。作柄、

平成七年度
各種会計

決算

歳入総額
歳出総額三七億一千四百七〇万六千円
一七億八千九百七十七万一千円

平成八年第一回臨時総代会が、去る八月二十七日に南方町農村環境改善センターに於

いて、総代七十四名の出席を得て開催されました。理事長より「合併目的の基本的な一

つでもある賦課金の軽減を計るため役員一丸となって、努力致し成果を上げて参りました。

また、各施設維持管理に於いても、効率補助である県営基幹水利施設整備事業を申請

した。又、各施設維持管理に於いても、効率補助である県営基幹水利施設整備事業を申請

る世界の食料事情の極めて不透明、不安定な状況等々将来に備えた食料安の重要性を一層痛感することの頃です。さらにはウルグアイ・ラウンド農業合意を踏まえた国際競争力の高まりや新食糧法施行に伴う産地間競争の激化、安全、安価で安定した本物の農産物を求める消費者ニーズ等二十一世紀に向けた農業農村の基盤づくりが今強く求められています。

このような時代背景や行政需要に対処するため、この四月に県の農政機関の一元化を図り「迫農林振興事務所」が新たに発足しました。

新しい事務所は、従来の農林事務所、土地改良事務所、地域農業改良普及センター、家畜保健衛生所の四機関を統合したもので、もじどおり農家、農村の視点にたって、一体的、総合的に地域農政の推進を図るものです。

土地改良事務所も新組織の中で、土地基盤整備のイメージから環境や農村整備を含めた快適で足腰の強い農業・農村づくりを推進する観点から「農業農村整備部」と表いを新たにスタートしました。二

十一世紀の新しい時代にふさわしい農業・農村づくりに全職員決意を新たに取組んでまいりました。

貴迫川沿岸土地改良区においては既に一部着手しておりますが、今後さらに組合員はじめ役員、町当局と一緒に取組んでまいります。組合員皆様のご理解、ご支援をお願いするとともに今後益々のご健勝とご多幸を祈念申しあげまして挨拶とします。



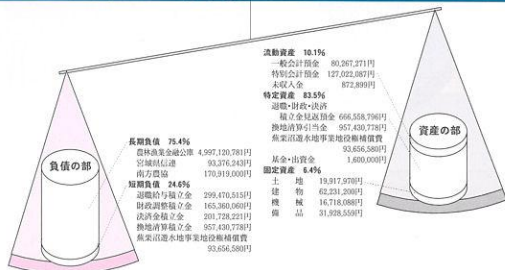
議決事項



長に佐々木孝男総代が選任され七年度各種会計決算を主とした提出議案二十ヶ件を慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

- 8月27日 平成18年 第1回臨時総代会開催
- 第一号議案 平成七年度事業報告の承認について
- 第二号議案 平成七年度財産目録の承認について
- 第三号議案 平成七年度一般会計歳入歳出決算承認について
- 第四号議案 平成七年度特別会計（国営・県営・団体営・非補助・県営事業）償還金歳入歳出決算承認について
- 第五号議案 平成七年度特別会計（県営市場整備事業）歳入歳出決算承認について
- 第六号議案 平成七年度特別会計（換地清算金）積立金歳入歳出決算承認について
- 第七号議案 平成七年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出決算承認について
- 第八号議案 平成七年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出決算承認について
- 第九号議案 平成七年度特別会計（無栗沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出決算承認について
- 第十号議案 平成八年度一般会計歳入歳出補正予算議決について
- 第十一号議案 平準化事業計画変更の承認について
- 第十二号議案 平準化資金長期借入金の一部変更について
- 第十三号議案 平成八年度特別会計（県営・団体営・非補助・県営事業）償還金歳入歳出補正予算議決について
- 第十四号議案 平成八年度特別会計（県営市場整備事業）歳入歳出補正予算議決について
- 第十五号議案 平成八年度特別会計（換地清算金）積立金歳入歳出補正予算議決について
- 第十六号議案 平成八年度特別会計（無栗沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出補正予算議決について
- 第十七号議案 平成八年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算議決について
- 第十八号議案 平成八年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出補正予算議決について
- 第十九号議案 平成八年度特別会計（適正化事業・管理体制事業）歳入歳出補正予算議決について
- 第二十号議案 平成八年度賦課金の一部変更について
- 全議案「原案可決」……以上

資産と負債のあらまし



決算状況

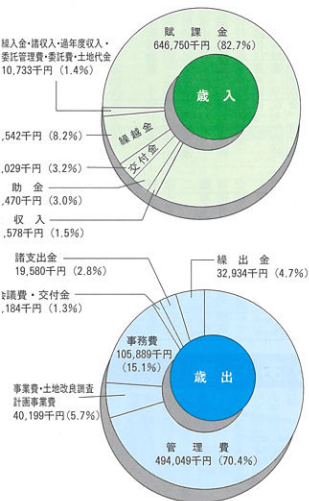
一般会計決算

歳入 7億8,210万円

歳出 7億 183万円

差引残金 8,026万円翌年度へ繰越

歳入・歳出のあらまし



◇歳入総額では、7億8千210万4千675円の決算額で予算対比100・7%となっている。歳入内訳は、経常賦課金6億4千675万4千25円で100%の徴収率となっており全体の82・7%となります。

◇歳出総額では、7億183万7千404円の決算額で予算対比90・3%の執行率となり歳出内容は、事務費、会議費で15・7%、管理費で70・4%となり補助事業費等では、5・7%となっており補助事業に該当する工事を取り込んで施行し軽減に努めた決算となっています。

尚、7年度維持管理工事の施行状況は、請負工事が186件で1億1千392万3千829円、直営工事で60件をかぞえ225万9千76円、その他慣行の渡瀬・藻刈については、1千949万8千116円となり工事費総額1億3千568万1千211円の工事を施行した。



決算監査報告 佐々木総括監事

平成7年度特別会計別決算状況

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引 残 金
国営・県営・団地営・非補助・県営事業償還金	803,218,598円	791,838,988円	11,379,610円
換地清算積立金	966,347,508	8,916,730	957,430,778
職員退職給与積立金	299,470,515	—	299,470,515
財政調整積立金	178,050,060	12,690,000	165,360,060
農地転用決済金積立金	232,128,221	30,400,000	201,728,221
担い手育成支援事業	59,249,000	—	59,249,000
蕨栗遊水地事業地役権補償費積立金	93,656,580	—	93,656,580

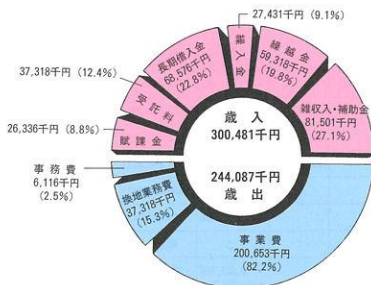
県ほ特別会計決算

平成7年度

歳入 3億 48万円

歳出 2億4,408万円

差引残金 5,639万円翌年度へ繰越



◇歳入決算額 歳入総額では、三億四十八万一千四百六十九円の決算額で予算対比しますと一〇〇・二%となりました。

◇歳出決算額 歳出総額では、一億四千四百八十七千九百九十二円の決算額で予算対比すると八十一・四%の執行率となり歳出内容は、事務費で一・五%、換地業務費で十五・三%、事業費で八十二・二%の執行率となっています。

歳入・歳出のあらまし

7年度県営ほ場整備事業・事業費内訳

(単位: 千円)

地区名	事業費	分担金	長期借入金	地区名	事業費	分担金	長期借入金
長沼地区	392,200	85,678	4,902	迫南部地区	476,038	24,681	24,681
内 三方島区	369,060	80,776	—	内 泥内区	313,233	16,240	16,240
町 新田区	12,943	2,702	2,702	土手ノ内区	135,195	7,009	7,009
地 糠区	10,197	2,200	2,200	茂伝治区	27,610	1,431	1,431
北 浦地区	78,440	9,324	9,324	野谷地地区	572,518	29,669	29,669

野谷地区低コスト化水田農業大区画ほ場

整備事業により施工された1haほ場の稲刈り風景



事業地区別償還金残額調書

平成7年度末

単位：円

地区名	県営かんばい	県営ほ場整備	団体営事業	平準化事業	維持管理事業	償還金計	10a当残金	最終償還期限
第1千貴区	50,401,675	131,857,024		28,973,000	6,816,353	218,048,052	125,459	H29
第1野谷地区	6,988,946	27,223,268		6,447,000	945,187	41,604,401	172,632	H29
第1畑岡分区	22,300,851	69,040,086			3,015,978	94,356,915	122,700	H27
第1一ノ曲分区	22,358,852	183,450,052		6,360,000	3,023,822	215,192,726	279,108	H34
第2地区	123,974,206	250,286,277			16,766,353	391,026,836	91,468	H26
第4地区	66,061,573	251,551,313			8,934,209	326,547,095	143,348	H27
第5地区	102,717,341	360,181,232			13,891,561	476,790,134	134,610	H26
第6地区	106,516,314	618,716,659		91,800,000	14,405,336	831,438,309	226,364	H31
第10地区	100,629,353	379,833,028		21,680,000	13,609,179	515,751,560	148,631	H28
第11地区	33,465,778	273,536,749		15,659,000	4,525,932	327,187,459	283,524	H34
第13地区	30,159,802	273,812,214			4,078,827	308,050,843	296,202	H27
長沼地穂区	5,828,954	68,770,483			788,308	75,387,745	375,063	H31
長沼町新田区		90,315,956				90,315,956	313,597	H31
北浦地区	23,866,839	244,476,198			3,227,765	271,570,802	329,976	H31
迫南部泥内区		58,059,153				58,059,153	108,725	H31
迫南部茂伝治区		5,105,176				5,105,176	53,178	H31
迫南部土手ノ内区		25,062,219				25,062,219	73,496	H31
野谷地地区	62,291,656	68,726,413			8,424,385	139,442,454	64,917	H31
第3地区	41,524,043	215,319,956			19,676,917	276,520,916	90,841	H28
第7地区	137,667,781	1,594,872,866			65,236,362	1,797,777,009	178,138	H28
第8地区	82,379,676	528,690,521			39,037,097	650,107,294	107,651	H28
第9地区	9,276,060	62,881,509			4,395,627	76,553,196	112,578	H27
大網地区	4,726,961		7,138,048		639,274	12,504,283	76,713	H26
用水第2地区					13,272,964	13,272,964	1,335	H12
沼崎地区					25,963,221	25,963,221	51,719	H21
西谷地地区	1,445,977				13,838,901	15,284,878	144,196	H26

※償還金計には、利息が含まれた金額となります。

又、事業継続地区については、借入があった場合変動があります。

8 年度第 2 期賦課金並びに徴収期限一覧表

賦課金の納入期限は12/2です！

第二期の賦課金は下記により徴収となりますので、組合員皆様方の特段の御協力をお願い申し上げます。

区 分		1,000 m ² 当たり賦課金	徴 収 期 限		備 考
			第 2 期		
経 常 賦 課 金					
事 務 費		2,700円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課	
		540円			
第 1 地 区		5,400円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課	
		2,700円			
		1,080円			
第 2 地 区		3,800円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課	
		760円			
排 水 地 区		4,100円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課	
		2,050円			
		820円			
沼 沼 崎		8,900円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課	
崎	大 平 前	2,000円			
内 浦 地 区	第 1 区	5,500円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課	
	第 2 区	4,100円			
	第 3 区	1,300円			
米 山 地 区		7,800円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課	
		1,560円			
特 別 会 計 償 還 賦 課 金					
経費負担金	第 1 地区	2,700 円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第2期 100%賦課	
	第 2 地区田	1,510 円			
	第 2 地区畑	302 円			
大 網 地 区		5,480 円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第2期 100%賦課	
西 谷 地 地区		10,620 円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第2期 100%賦課	
梶 ぼ 第一地区	千 賀 分 区	5,950 円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第2期 100%賦課	
	野 谷 地区	2,950 円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第2期 100%賦課	
	畑 岡 分 区	8,610 円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第2期 100%賦課	
	一 の 曲 分 区	6,830 円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第2期 100%賦課	

区 分	1,000 ml 当 たり賦課金	徴 収 期 限		備 考
		第 2 期		
県 北 第 2 地 区	6,930 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り		第 2 期 100%賦課
県 北 第 3 地 区	8,280 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り		第 2 期 100%賦課
県 北 第 4 地 区	6,840 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り		第 2 期 100%賦課
県 北 第 5 地 区	7,690 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り		第 2 期 100%賦課
県 北 第 6 地 区	4,810 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り		第 2 期 100%賦課
県 北 第 7 地 区	9,950 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り		第 2 期 100%賦課
県 北 第 8 地 区	8,630 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り		第 2 期 100%賦課
県 北 第 9 地 区	8,880 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り		第 2 期 100%賦課
県 北 第 10 地 区	7,430 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り		第 2 期 100%賦課
県 北 第 11 地 区	4,550 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り		第 2 期 100%賦課
県 北 第 13 地 区	7,580 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り		第 2 期 100%賦課
県 北 特 別 会 計 賦 課 金				
長 沼 地 区	町 新 田 区	15,000 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り	第 2 期 100%賦課
	地 根 区	14,000 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り	第 2 期 100%賦課
北 浦 地 区		12,000 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り	第 2 期 100%賦課
迫 南 部 地 区	泥 内 地 区	3,000 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り	第 2 期 100%賦課
	土 手ノ内 区	2,000 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り	第 2 期 100%賦課
	茂 伝 治 区	2,500 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り	第 2 期 100%賦課
野 谷 地 区		1,000 円	平成 8 年 11 月 15 日交付 平成 8 年 12 月 2 日限り	第 2 期 100%賦課

平成8年度用水使用料

区 分	1,000 ml 当たり	徴 収 期 限	備 考
事 務 費	2,700円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第2期100%徴収 一般事務費賦課の100%
第 1 地 区	2,700円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第2期100%徴収 一般管理費賦課の50%
第 2 地 区	1,900円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第2期100%徴収 一般管理費賦課の50%
排 水 地 区	2,050円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第2期100%徴収 一般管理費賦課の50%
内 浦 第 1 区	3,850円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第2期100%徴収 一般管理費賦課の70%
内 浦 第 2 区	2,870円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第2期100%徴収 一般管理費賦課の70%
米 山 地 区	3,510円	平成8年11月15日交付 平成8年12月2日限り	第2期100%徴収 一般管理費賦課の45%

土地改良負担金総合償還対策事業

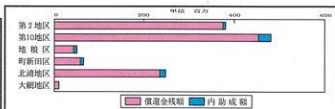
担い手育成支援事業認定される！

土地改良負担金総合償還対策事業の拡充を計ることから、新たに創設された担い手の育成と支援を目的とする担い手育成支援事業の対象地区として認定申請中であった下記地区が、平成7年度に要件が達成され認定を得ました。依って受ける助成金は、平成8年度会計の長期債の償還金から償還負担年次計画に基づき充当されます。

尚、助成期間については賦課金の軽減となります。

◎追地区 単位：円

地区名	助成額	助成期間	10a当助成額
第2地区	4,298,000	H7～H9	1,005
第10地区	44,293,000	H7～H13	12,764
地蔵区	8,967,000	H7～H23	44,611
町新田区	11,051,000	H7～H24	38,238
北浦地区	33,896,000	H7～H25	41,135
大瀬地区	614,000	H7～H10	3,766



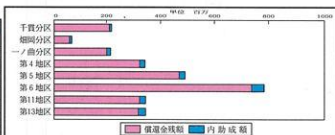
◎米山地区 単位：円

地区名	助成額	助成期間	10a当助成額
第3地区	3,356,000	H7～H9	1,102
第7地区	176,162,000	H7～H18	17,455
第8地区	26,017,000	H7～H13	4,308
第9地区	6,317,000	H7～H16	9,289



◎南方地区 単位：円

地区名	助成額	助成期間	10a当助成額
千貫分區	3,750,000	H7～H9	1,894
畑間分區	6,425,000	H7～H12	8,355
一ノ曲分區	20,693,000	H7～H23	26,839
第4地区	32,383,000	H7～H14	14,215
第5地区	41,136,000	H7～H13	11,613
第6地区	90,636,000	H7～H18	24,676
第11地区	36,045,000	H7～H21	31,234
第13地区	38,115,000	H7～H25	36,649



…お知らせ…
 〓換地業務で
 行なう前提
 登記について〓
 〓こんな時相談下さい〓
 「長沼・北浦・追南部・野谷地地区」
 当土地改良区では、四地区について圃場整備事業が進行中でありますが、その事業地区内に於いて次の事項については、「前提登記」として、土地改良区が登記事務を代行する事が出来ますのでお知らせ致します。
 ①登記名義人の表示の変更の登記
 …所有者の住所、氏名に…
 ②相続による所有権移転の登記
 …相続登記の未了のものから、換地処分登記までの間に終了する事となつていますので、登記を必要とする方は早めに、当土地改良区へ換地係へまでご相談下さい。
 尚、贈与又は交換による所有権移転登記及び、抵当権に係る登記は代行出来ませんので、申し添えます。



宮城県農政関係地方機関 4月から再編

21世紀の扉を拓く農林業

『潤いある農業・農村づくりを目指します』

農業農村整備部 (迫合同庁舎代表電話番号: 0220-22-6111)

課名	係名	業務内容
農地計画課	計画係	県営土地改良事業調査計画、農村総合整備事業調査計画、農業水利調査等
	管理係	土地改良区指導業務、土地改良事業計画の法
	用地係	県営事業の用地買収補償・登記業務、県営土地改良財産調査及び管理委託・譲与業務
農地整備第1課	ほ場整備第1係	県営ほ場整備事業、低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業、県営担い手育成基盤整備事業
	ほ場整備第2係	県営ほ場整備事業、低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業
	水利係	県営水環境整備事業、県営基幹水利施設補修事業
	防災係	県営地すべり対策事業、県営湛水防除事業
農地整備第2課	ほ場整備第1係	県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業、県営担い手育成基盤整備事業
	ほ場整備第2係	低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業
	中山間整備係	県営中山間地域総合整備事業
農村整備課	総合整備係	団体営土地改良事業技術指導、農地等の災害復旧工事技術指導
	農道整備係	県営農道整備事業

★志津川出張所 農地整備係 県営農道整備事業、海岸保全施設整備事業、県営ほ場整備事業、ため池等整備事業

この3月まで、事業の種別ごとに単独事務所による事務執行を実施していたが、21世紀に向けた、魅力あふれる宮城の農業・農村の確立を目指して、4月1日から地方機関についても前迫土地改良事務所、前迫農林事務所等を中心に統合し改めて【迫農林振興事務所】として生まれ変わる事となった。

迫農林振興事務所組織構成図

所長・副所長

- 農林総務部
- 農業振興部
- 林業振興部
- 迫地域農業改良普及センター (農業普及部を兼ねる)
- 本吉地域農業改良普及センター (農業普及部を兼ねる)
- 迫家畜保健衛生所 (畜産振興部を兼ねる)
- 農業農村整備部 (前迫土地改良事務所)
- 志津川出張所

◆遊水池で魚のつかみ取り◆



みやぎ '96

秋の田園フェスティバル

～みなおしてげきん ふるさとを～

秋の田園フェスティバルとキャット大会2006
秋の田園フェスティバルの参加者で開かれた。

第1期 水郷沼津とキャット大会

と き:平成8年9月28日(土)
AM 9:30～

と ころ:米山町米山
(南方橋水郷)

内 容:水郷沼津・キャット・しゅんせつ

参加者:米山小学校4、5、6年生

第2期 青森県民会

と き:平成8年10月19日(土)
AM 10:00～

と ころ:米山町米山ふれあい公園

主催:青森県五戸地区農業技術普及促進会
協賛:宮城県農業技術普及促進会
協賛:宮城県農業技術普及促進会
協賛:宮城県農業技術普及促進会
協賛:宮城県農業技術普及促進会

∴諸名義変更等

の 手続きは ．おすみですか？
の 届出は

こんな時はお届け下さい！……………土地改良区へ！！

〰組合員資格得喪届出を〰

1. 名義変更・売買等による移動の方へ

当土地改良区の地区内にある耕作地を売買した時又は、経営移譲・一括贈与・使用貸借・受委託等「取得・喪失」した場合、届出がないといつまでも従前のままでの地積で賦課されます。

〈組合員資格得喪通知書提出〉

2. 農業者年金受給の方へ

年金受給資格権利を得るために使用貸借や一括贈与、又は第三者移譲の申請を行なった場合。

〈組合員資格得喪通知書提出〉

3. 農地転用等の方へ

当土地改良区内の田（農地）を宅地や畑（農地以外）に転用する場合。

〈組合員資格得喪通知書、農地転用等の通知及び意見交付願、地区除外申請書提出〉

以上の場合は、当事者連署押印（認印）の上お願いいたします。

■し尿浄化槽等を設置する場合→届出

当土地改良区の地区内に、し尿浄化槽・畜産汚水処理槽等の設置並びに家庭雑水等を放流する場合。

〈し尿浄化槽排水放流承認願、農業用施設の使用許可申請書提出〉

■施設の破損等の場合→届出

当土地改良区の管理する工作物及び施設その他について、滅失・破損その他修繕を要する場合。

〈土地改良施設事故報告書提出〉

※届出は、直接当土地改良区へお願いいたします。

TEL 0220 (58) 2024 代表

受賞者紹介

宮城県土地改良
事業団体連合会
迫支部長表彰

南方町長表彰

去る十一月二日に町勢の発展と住民福祉向上に功績のあった方々に贈る南方町平成八年度定例表彰式典が南方町公民館において挙行されました。

宮土連迫支部第三十七回通常総会が、去る五月二十四日開催の席上に於いて永年に亘り土地改良事業の推進発展に尽力され、その功績が認められ土地改良功労者として役員二名の方が受賞されました。

職員 佐藤 みき子

総務監事 佐々木 秀一
理事 及川 俊夫

人事往来

◎定年退職 (一) は旧所属職名
平成八年七月三十一日
山内 晃 (総務課長)

◆総務課長

内藤 勝雄 (事業課長)

◆事業課長

高橋 寛一 (事業係長)

◆第一維持係長

兼事業係長

遠藤 富士男 (第一維持係長)

昭和三十三年職員として採用以来、事業推進並びに運営健全化の為、又後進育成にご尽力を戴き有難うございました。
今後の御健勝と御活躍をお祈り致します。